【表紙】

【提出書類】	**変更報告書　Ｎｏ．１**
【根拠条文】	**法第27条の26第2項第1号**
【提出先】	**関東財務局長**
【氏名又は名称】	**クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業** **弁護士　鈴 木　秀 彦**
【住所又は本店所在地】	**東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル３階**
【報告義務発生日】	**平成29年9月29日**
【提出日】	**平成29年10月6日**
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	**3**
【提出形態】	**連名**
【変更報告書提出事由】	**提出者１の単体株券等保有割合が１％以上増加したこと**

第１【発行者に関する事項】

発行者の名称	フジテック株式会社
証券コード	6406
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第２【提出者に関する事項】

１【提出者（大量保有者）／１】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー （Capital Research and Management Company）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアンジェルス、サウスホープ・ストリート333 （333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, U.S.A.）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和15年7月30日
代表者氏名	マイケル・Ｊ・ダウナー（Michael J. Downer）
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資顧問会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル３階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業　弁護士　鈴木　秀彦
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

（２）【保有目的】

顧客である日本国外の投資信託のための純投資。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			4,402,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 4,402,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		4,402,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年9月29日現在）	V	93,767,317
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/（U+V）×100)		4.70
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		3.58

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・リミテッド (Capital International Limited)

住所又は本店所在地	英国SW1X 7GG、ロンドン、グロスヴェノー・プレイス40 （40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和57年6月4日
代表者氏名	アイダ・レヴァイン（Ida Levine）
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資顧問会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル３階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業　弁護士　鈴木　秀彦
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

（２）【保有目的】

顧客である機関投資家のための通常の業務としての純投資。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			211,300
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 211,300

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T	211,300
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成29年9月29日現在）	V	93,767,317
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）		0.23
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.34

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

3【提出者（大量保有者）／3】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・インク（Capital International Inc.）
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロスアンジェルス、サンタ･モニカ通り11100、15階（11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和43年9月4日
代表者氏名	ペーター・シー・ケリー（Peter C. Kelly）
代表者役職	シニア・ヴァイス・プレジデント
事業内容	投資顧問会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル３階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業　弁護士　鈴木　秀彦
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

（２）【保有目的】

顧客である機関投資家のための通常の業務としての純投資。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			93,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q　93,100
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		93,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年9月29日現在）	V	93,767,317
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/（U+V）×100)		0.10
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）		0.17

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等保有割合の合計が0.1%以下となったため、法第27条の23第6項但し書きに基づき、共同保有者から除外します。従って、本提出者の保有株式等の数及び保有割合は、第4［提出者及び共同保有者に関する総括表］には計上しておりません。

4【提出者（大量保有者）／4】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル （Capital International Sarl）
住所又は本店所在地	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 （3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和38年7月5日
代表者氏名	ファブリス・レミー（Fabrice Remy）
代表者役職	ヴァイス・プレジデント及びシニア・カウンセル
事業内容	投資顧問会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル３階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業　弁護士　鈴木　秀彦
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

（2）【保有目的】

顧客である機関投資家のための通常の業務としての純投資。

（3）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			26,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I

対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 26,200
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数）（O+P+Q-R-S）	T		26,200
保有潜在株券等の数（A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口）（平成29年9月29日現在）	V 93,767,317
上記提出者の株券等保有割合（%）（T/（U+V）×100）	0.03
直前の報告書に記載された株券等保有割合（%）	0.05

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等保有割合の合計が0.1%以下となったため、法第27条の23第6項但し書きに基づき、共同保有者から除外します。従って、本提出者の保有株式等の数及び保有割合は、第4［提出者及び共同保有者に関する総括表］には計上しておりません。

5【提出者（大量保有者）／5】

（1）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	キャピタル・インターナショナル株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号　明治安田生命ビル14階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	

勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年3月1日
代表者氏名	トーマス・クワントリル（Thomas Quantrille）
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	投資顧問会社、投資顧問業及び投資信託委託業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号パレスビル３階 クリフォード チャンス法律事務所外国法共同事業　弁護士　鈴木　秀彦
電話番号	03-6632-6645（担当者直通）

（２）【保有目的】

投資信託及び顧客である機関投資家のための通常の業務としての純投資。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			749,200
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q　749,200
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T		749,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年9月29日現在）	V	93,767,317
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.80
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		1.32

（4）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

（１） キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー
（Capital Research and Management Company）

（２） キャピタル・インターナショナル・リミテッド
（Capital International Limited）

（３） キャピタル・インターナショナル株式会社

２【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（１）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			5,363,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 5,363,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	5,363,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

（２）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成29年9月29日現在）	V	93,767,317
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		5.72
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		5.46

（３）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（%）
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー （Capital Research and Management Company）	4,402,500	4.70
キャピタル・インターナショナル・リミテッド （Capital International Limited）	211,300	0.23
キャピタル・インターナショナル株式会社	749,200	0.80
合計	5,363,000	5.72